

# 乙のはら

2月号

平成31年  
(2019年)  
No.478

祝 平成31年 檜原村 成人式

晴れやかな笑顔集まる



・・・主な内容・・・

確定申告・住民税申告のお知らせ	2～3
定住促進住宅募集について	4
マイナンバーカードの申請について	10
ヘルプカードを配布します	16
檜原村育英資金貸付制度をご活用ください	20

## お知らせ

# 確定申告・住民税申告のお知らせ

## ○申告にあたっての重要なお知らせ

### 【マイナンバーの記載等について】

確定申告書・住民税申告書等の提出の際には、「マイナンバー（個人番号）の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

### 【本人確認書類】

#### ☆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ・ご自宅等から e-Tax を利用して提出するさいには、本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。

#### ☆マイナンバーカードをお持ちでない方は

#### 番号確認書類

##### ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限りです。）などのうちいずれか1つ

#### 身元確認書類

##### 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- ・運転免許証 ・パスポート
- ・在留カード ・身体障害者手帳
- ・公的医療保険の被保険者証などのうちいずれか1つ

### 【医療費控除を受けるための手続きが変わりました】

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となりますが、医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。

### ○確定申告について

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月18日（月）から3月15日（金）までです。還付申告は2月15日（金）以前でも行えます。

### 【青梅税務署での受付・相談】

2月18日（月）から3月15日（金）まで、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を開設します（土曜日・日曜日・祝日を除く）。

※2月24日（日）と3月3日（日）は、立川税務署で開設します。

### 【村役場での受付・相談】

2月18日（月）から3月15日（金）まで、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けています。なお、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

※役場職員による夜間の申告受付については次ページを参照してください。

### 【確定申告の持ち物】

主に次のものがが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②印鑑
- ③控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ④医療費の明細書や領収書
- ⑤申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの



- ⑥マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、マイナンバーカード  
 マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）  
 ※申告内容により上記以外のものが必要な場合がありますので注意してください。

**○公的年金等が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について**

確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付を受けるために確定申告をすることはできます。  
 また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、住民税の申告をすることで、住民税額が下がる場合がありますので、住民税の申告をしてください。

**○住民税の申告について**

平成31年度の住民税の申告の受付を行います。これは、平成30年中の収入などを村に申告していただくものです。

**【住民税の申告が必要な方】**

- ①勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ②その他の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ③収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ④年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ⑤遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

**【住民税申告の持ち物】**

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号・支店名が分かるものは不要）。

**○青梅税務署からのお知らせ**

- ①2月1日（金）から3月15日（金）は、青梅税務署の駐車場は使用できませんのでご注意ください（身体障害者用車両を除く）。  
 青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用になるか、お近くの有料駐車場のご利用をお願いします。
- ②平成29年分において電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む。）を利用して確定申告を行った方へは、申告書を送付いたしません。平成30年分の確定申告も引き続き電子申告等をご利用願います。

**平成31年 住民税夜間申告受付日程**

月日	曜日	受付時間	会場
2月19日	火	午後5:30~7:30	檜原村役場
2月21日	木	午後5:30~7:30	檜原村役場
2月26日	火	午後6:00~7:00	小沢コミュニティセンター
2月28日	木	午後6:00~7:00	人里コミュニティセンター
3月5日	火	午後5:30~7:30	檜原村役場
3月7日	木	午後5:30~7:30	檜原村役場

◎ 問い合わせ先  
 確定申告について 青梅税務署 電話 0428-22-3185  
 住民税申告について 村民課税務係 内線 114

## お知らせ

# 定住促進住宅（定住促進小岩住宅）の入居者を募集します

檜原村では、定住促進及び過疎対策として、定住促進住宅を小岩地区に2戸建設しました。この定住促進住宅は、20年居住し、引き続き居住する意思のある方で、村税等の滞納がない使用者に無償譲渡します。

- 1 募集住宅** 定住促進小岩住宅 2戸 A棟（檜原村4282番地）及びB棟（檜原村4281番地）
- 2 住宅概要** 木造平屋建て 3LDK（延べ床面積 68.84㎡）  
システムキッチン IHコンロ 給湯器 洗面化粧台 ユニットバス 床下収納  
インターホン 駐車場2台
- 3 使用料** 月額 50,000円（同居者に中学生以下の子がいる場合には、1人につき3,000円を減額します。）
- 4 使用申し込み者資格**
  - 1) 住宅に20年以上居住する意思がある者で、住宅使用許可後、速やかに住民票を住宅の住所に移すことを確約する方
  - 2) 年齢40歳以下の成人の方
  - 3) 配偶者又は婚姻の予約者がいる方
  - 4) 自治会に加入し、地域活動等に貢献する意思を有する方
  - 5) 使用申込者又は住宅に同居しようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
  - 6) 過去2年間に於いて、市（区）町村民税を滞納していない方
- 5 申込書類** ①檜原村定住促進住宅入居申請書  
②檜原村定住促進住宅使用申込者確約書  
③婚姻（婚約予定者を含む。）を証する書類  
④申込者及び同居する方の現住所地の納税証明書（平成28・29年度分）  
⑤申込者及び同居する方の資産又は所得を証する書類  
⑥住宅困窮を証する書類  
※申込書類は、総務課総務係窓口及び村ホームページからお取り寄せ下さい。
- 6 使用時期** 平成31年4月上旬
- 7 選考方法** 檜原村定住促進住宅条例に基づき選考を行います。
- 8 内覧会の実施** 平成31年2月8日（金）・10日（日）  
午前10時より午後3時 現地で住宅の内覧会を行います。
- 9 申込場所、方法** 檜原村役場2階 総務課総務係窓口へ持参又は郵送  
平成31年2月5日（火）より2月22日（金） 午前8時30分～午後5時まで  
総務課総務係に提出して下さい。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 檜原村役場庁舎のエレベーターの改修工事を行います。

庁舎内エレベーター改修工事の為、下記の期間 エレベーターが使用できませんのでお知らせいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**工事期間 平成31年2月14日（木）～3月28日（木）**

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。  
この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、  
檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

**試験実施日**      **平成31年2月20日（水） 午前11時00分頃**

試験で行う内容

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 <b>【放送内容】</b> 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 <b>【送信内容】</b> 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

## 平成31・32年度村内事業者向け工事等 競争入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する工事等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 平成31年2月12日（火）～3月11日（月）※土・日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式の用紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 平成31年度・平成32年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214

## 「平成30年7月西日本豪雨」「平成30年北海道胆振東部地震」災害義援金お礼と報告について

7月13日～8月31日まで「西日本豪雨」、9月11日～10月31日まで「北海道胆振東部地震」の義援金受付を檜原村役場本庁舎1階窓口、檜原村やすらぎの里1階窓口、檜原村福祉協議会窓口で実施いたしました。

その結果、多くの皆様から義援金をお寄せいただきましたので下記のとおり報告致します。

なお、お預かり致しました義援金は東京都町村会を通じて広島県・岡山県・愛媛県・北海道の各町村会に送金され、復興支援の為に使われます。

皆様からのあたたかいご支援誠にありがとうございました。

また、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

### 各義援金総額

- ・平成30年7月西日本豪雨災害分  
**372,821円（7月13日～8月31日）**
- ・平成30年北海道胆振東部地震分  
**254,620円（9月11日～10月31日）**

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

お知らせ

## 農地を相続した際の届出はお済みですか？

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

### 【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

例 相続・遺産分割

例 法人の合併・分割など

※農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買はできません。

### 【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係  
内線 129・130

## 森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

### 【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

### 【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

### 【必要書類】

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係  
内線 129・130



# 3月の人権・行政相談

**日時** 平成31年3月14日（木） 午後1時～午後3時

**場所** 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 3月の消費者相談

### 一人で悩まずご相談ください

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売  
一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求  
契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

**日時** 平成31年3月14日（木）  
午後1時～午後3時

**場所** 檜原村役場3階 住民ホール

**秘密  
厳守**

◎ 問い合わせ先  
産業環境課観光商工係 内線 122

## 弁護士による 無料法律相談の お知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。

ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでしょうか。

**対象者** 村内在住の方

**日時** 3月14日（木）  
午後1時～午後4時  
（受付時間は午後0時50分～午後3時30分）

**場所** 檜原村役場3階住民ホール

**相談方法** 面談による相談

◎ 問い合わせ先  
村民課村民保険係 内線111・116

くらし

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

#### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984



## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなと一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

### <加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

### 会費(年間)

Aコース 1,000円

Bコース 500円

### 見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

### 公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員(機能別消防団員を含む)

### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成31年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめていたします。

### 申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。

(自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布いたします。)

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111  
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

## 予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

### ご予約いただくこと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!  
予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!  
☎0570-05-4890

### <予約受付番号受付時間>

月曜日～金曜日(平日)

午前8時30分～午後5時15分

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

☎0428-30-3410



◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所お客様相談室 TEL0428-30-3413



# 高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、**受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなります**ので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

## 高齢者医療費助成とは

助成制度につきましては、皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成いたします。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

## ▼助成対象者▼

次の条件のすべてを満たす方

- ① 75歳以上の方
  - ② 村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
  - ③ 後期高齢者医療被保険者の方
  - ④ 檜原村介護保険被保険者の方
  - ⑤ 後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
  - ⑥ 生活保護法による保護を受けていない方
- ※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日からが対象となります。

## ▼医療費の助成申請方法▼

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民

課窓口、又は、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）

## ▼申請に必要なもの▼

- ① 高齢者医療費助成金支給申請書（窓口を用意してあります）
  - ② 後期高齢者医療被保険者証
  - ③ 介護保険被保険者証
  - ④ 印鑑
  - ⑤ 領収書
  - ⑥ 振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）
- ※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむを得ず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

## ▼助成対象外の費用について▼

- ・ 保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・ 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・ 他の法令によって助成される部分
- ・ 高額療養費に該当する部分
- ・ 医師の証明書にかかる文書作成料
- ・ 申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

## ～今月の納期～

- ・ 国民健康保険税第8期
- ・ 介護保険料第8期
- ・ 後期高齢者医療保険料第8期

## 〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## マイナンバー(個人番号)カードの申請について

◆マイナンバー(個人番号)カードはカード1枚で公的な本人確認書類(氏名、住所、生年月日、顔写真付き)とマイナンバー(個人番号)が証明できる唯一のカードです!

マイナンバー(個人番号)と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1~2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知(ハガキ)をお送りします。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

▼排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの)  
・ 手続・問い合わせ先 檜原村役場

▼排気量が126cc以上のバイク(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)  
・ 手続・問い合わせ先 八王子自動車検査登録事務所  
八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

▼軽自動車(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)  
・ 手続・問い合わせ先 軽自動車検査協会八王子支所  
青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

〈広告〉

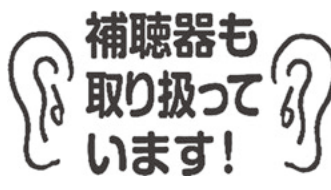
## 電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください!



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス  
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250  
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

# 環境・下水

## 犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

また、放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が寄せられることがあります。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

● 村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m
12月14日	曇晴	0.07	0.07	0.07	0.09	0.07	0.07	0.09	0.08	0.09	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容: 測定対象の地上1m、5cm 地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器: シンチレーション式サーベイメータ  
RAEsystems 製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## 路上駐車はやめましょう

災害時には・・・

○災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。

道路交通法では・・・

○駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や車庫等決められた場所に駐車するようお願いいたします。

降雪時には・・・

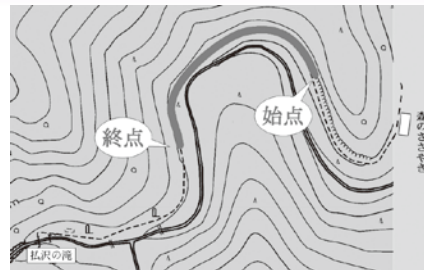
○宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので、道路に雪を出さないようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・124・131

環境・  
下水道

## 払沢の滝遊歩道の通行止めについて

払沢の滝遊歩道についてウッドチップ舗装工事を行うため、3月上旬の1週間程度、通行止めとなります。土産物店「森のささやき」の約100m先の地点から滝方面へ行けなくなるため、払沢の滝を見られなくなります。通行止め期間の詳細については決定次第、檜原村ホームページ等でお知らせします。何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。



**【通行止め期間】** 平成31年3月上旬（1週間程度）

**【通行止め始点】** 土産物店「森のささやき」から滝方面へ100mの地点

**【通行止め終点】** 始点から滝を目指して進み、3つ目の木橋の手前

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 126・128

## 下水道に異物を流さないで！

下水道はなんでも流せるものではありません。最近、下水道管内に異物（タオルや紙おむつなど）が流入し、ポンプ等の故障が発生しています。

ポンプが故障すると、マンホールから汚水が溢れたり、下水道に接続しているご家庭の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。

下水道は次の使用上の注意を守って、正しくお使いください。

- 紙おむつやたばこなどは流さないでください。
- 下着、タオル、ハンカチなどは特にポンプに絡まりやすいため、トイレに落としてしまった場合は必ず拾い上げてください。
- 油類は下水道管やポンプが詰まる原因となります。料理で使った油などは排水口に流さないでください。
- 汚水ますは点検、清掃用のものです。ゴミや落ち葉などを投入しないでください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は、村が指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

別紙一覧表掲載

### 下水道が使えるまでの流れ

接続を希望される方が指定工事店へ工事の依頼をします  
↓  
指定工事店が接続を希望される方に代わり、村へ申請書を提出します  
↓  
村が設計内容を審査します  
↓

内容に不備がなければ工事に着手します

↓  
指定工事店が工事をします  
↓  
工事が完了すると指定工事店が村へ完了届を提出します  
↓  
村が検査し、合格すると下水道が使用できます

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127



# 檜原村指定上下水道工事店一覧

		業種		所在地	電話番号
		水道	下水道		
村内工事店	高木設備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠高庭苑(株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有)市川建材土木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株)武田組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平野設備工業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草間工業(株)		○	檜原村 101	042-598-0245
村外工事店	(株)カゴシマ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有)渡辺工業所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有)望月設備工業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有)野口水道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積和建設西東京(株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有)乙訓工業所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋本設備工業(株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有)カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株)ホシノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有)河野電機設備	○		あきる野市横沢 7 1	042-596-0284
	村野商会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株)アーイング		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(株)吉田工務店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有)秋川総合住設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾 3- 1	042-596-1280
	(株)協同設備工業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株)平塚設備工業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株)サカ工	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株)森田工業所	○		福生市熊川 7 4 1	042-553-0403
	(有)村山衛生設備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有)藤城事務所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	(有)加藤設備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株)岡村設備工業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	銀河	○	○	あきる野市油平 172-2	042-559-6633
	(有)竹山設備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株)日本水道センター	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八洲環境保全(有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東京浴槽事業協同組合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東京燃料林産(株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株)ミタックス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石崎工業(株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	水木設備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株)開成	○	○	羽村市栄町 2-22-2	042-555-3251
	(株)井上設備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株)アクアサービス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
	三菱電機システムサービス(株)	○		世田谷区太子堂 4-1-1	042-648-1680
	(株)協栄土木設備	○	○	日野市旭が丘 2-28-3	042-586-0101
	幸栄設備工業(株)		○	板橋区成増四丁目 1 8 番 12 号	03-3975-3993
(株)クラシアン	○		神奈川県横浜市港北区新横浜 1-2-1	045-473-8181	

環境  
水道

# 福祉・けんこう

## 2月・3月の 栄養相談

【日時】 2月27日(水)・3月13日(水)  
午前9時30分～午後3時  
【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 2月の精神保健 巡回相談

【日時】 2月18日(月)  
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## ヘルシ～ひのほらいふ 000 栄養教室

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「1年間の振り返り」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。2月28日(木)までにお申込みください。)

**日時** 3月19日(火) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

# 重度障害者タクシー乗車料金等 助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

平成30年度分の申請の受付は、平成31年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

## ▼対象者

村内に住民登録があり、平成30年4月1日現在、前年度（平成29年度）の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

## ▼助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

## ▼申請場所

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

午前8時30分から午後5時15分（土日祝日・年末年始除く）



## ▼申請に必要なもの

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書（窓口に用意してあります）
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書（領収日が平成30年4月から平成31年3月までのもの）
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの（現金での支給は行いません）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） Tel. 598-3121

# 「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。

## ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

### ▽対象

村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方

### ▽配布場所

やすらぎの里福祉けんこう課窓口（郵送を希望する方はご連絡下さい。）

## ヘルプカードの活用場面

### ▽災害のとき

災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき

### ▽緊急のとき

道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時

### ▽日常的に

ちょっとした手助けが欲しいとき



## 皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

### ▽「どうしましたか」と声をかけてください。

### ▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。

### ▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

# HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日 時 3月14日（木）午後2時30分～午後4時30分

☆場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター

☆対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内 容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター

医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏

\*費用はかかりません。

\*秘密は厳守いたします。

\*予約が必要となります。



◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 598-3122



# 檜原村子育て支援協議会委員の募集について

檜原村では、檜原村子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援の更なる推進のため、檜原村子育て支援協議会を設置しています。

つきましては、下記のとおり委員を募集します。

記

**募集資格** 檜原村に住所を有し、村の子ども・子育て支援施策に関心があり、日中の会議に参加できる方（年数回）。

**募集人数** 1名

**募集期間** 平成31年2月1日～平成31年3月15日まで（土・日・祝日を除く）

**委員の任期** 平成31年4月1日～平成33年3月31日まで（2年間）

**応募方法** 所定の応募用紙をご記入のうえ、募集期間内に福祉けんこう課福祉係へ提出して下さい。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

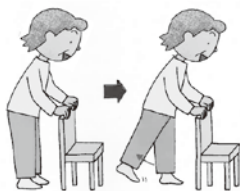
◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 598-3121

こちら包括支援センターです！！

## ★足腰の筋力づくりで介護予防★

寒くなり、家にいることが多くなるこの季節。今月は転倒予防体操の紹介です。

紹介している体操は一例です。無理のない範囲で行いましょう。

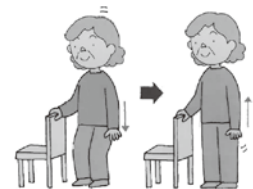


### ●足の後ろ上げ＜大殿筋の運動＞

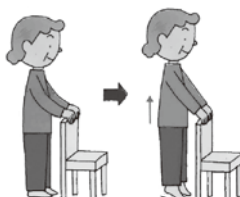
- ①両足を少し開いて椅子から少し離れて立ちます。両手で椅子の背をつかんで上体をやや傾けます。
- ②膝が曲がらないように片方の足をゆっくり後ろに上げます。
- ③そのままの状態を2～3秒維持し、ゆっくりと元の姿勢に戻します。

### ●1/4スクワット＜大頭四頭筋の運動＞

- ①両足を肩幅より少し広めに開いて立ちます。
- ②上体を起こしたまま1, 2, 3, 4で膝を1/4くらいまで曲げます。
- ③1, 2, 3, 4で膝を伸ばし、元の姿勢に戻ります。



注！ 深く膝を曲げると腰や膝を痛めてしまうので、膝がつま先より出ないようにしましょう。



### ●つま先立ち＜下腿三頭筋の運動＞

- ①両足を軽く開いて、椅子から少し離れて立ちます。
- ②1, 2, 3, 4でつま先をゆっくりと上げ、1, 2, 3, 4でゆっくりと戻します。

◎ お問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 598-3121

# 高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

## 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方



## 補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

## 補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 取消通知書の写し



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

## 西多摩医療圏地域拠点型 認知症疾患医療センター青梅成木台病院主催 「講演と映画のつどい」

テーマ 「最後までこの町で！」～老いても安心して暮らしつづけたい～

1. 日時：平成31年3月16日(土) 開場：午後1時20分 開演：午後1時45分
2. 場所：福生市民会館 小ホール 東京都福生市福生2455
3. 内容  
第Ⅰ部 午後1時50分～午後2時20分 ミニ講演「“老い”によりそう地域密着型サービス」  
第Ⅱ部 午後2時30分～午後4時15分 映画上映「ケアニン～あなたでよかった～」
4. 入場無料
5. 申込方法：電話にて申込み  
TEL 0428 - 74 - 9933 (西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター青梅成木台病院)  
※お申し込みが定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

◎ 問い合わせ先

西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター青梅成木台病院 TEL 0428-74-9933

## 3月24日は世界結核デーです。

1882年3月24日、ロベルト・コッホ博士が結核菌の発見を学会に発表した日を記念し、世界の結核根絶への誓いを新たにするため、WHO（世界保健機関）により1997年の世界保健総会で決められました。

結核は過去の病気ではありません。平成29年は東京都で2213人、西多摩保健所管内では53人の患者が診断されています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」とときには、結核も疑って早めに医療機関を受診しましょう。

高齢者では、咳やたんが出ないこともあります。症状がなくても、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。



◎ 結核に関するご相談・問い合わせは  
西多摩保健所 感染症対策担当 (☎ 0428-22-6141 へ)

## 西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会市民公開講座

<日時> 平成31年2月23日(土) 午後2時～午後4時

<場所> 青梅市立総合病院 南棟3階講堂

<内容> 【第1部】

「西多摩圏域脳卒中医療連携推進のための実態調査2018」の中間報告

西多摩地域脳卒中医療連携検討会 座長

大久野病院 院長 進藤 晃 先生

【第2部】

講演：「脳卒中にそなえて知ってほしいこと～早く病院に運ばれる事で出来る血管内治療～」

講師：青梅市立総合病院 脳卒中センター長 戸根 修 先生

◎ 問い合わせ先西多摩医師会 Tel 0428-23-2171

※入場無料。お申込みは不要です。直接会場へお越しください。

福祉・  
健康

## 教育・文化

### 文部科学省認可通信教育

## 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、2019年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月17日まで。**

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学東京多摩学習センター（☎ 042-349-3467）までご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

## 教育・文化

# 檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行なっております。また、貸付金の返済開始日から起算して**20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。**

同種の学資金を他から借り受けていても、借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し、学業に専念してみませんか？

### 【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金（月額）	入学資金	修学資金（月額）
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	200,000 円	15,000 円	500,000 円	35,000 円
大学、専修学校（専門課程）	500,000 円	35,000 円	700,000 円	50,000 円

※各項目の金額は、限度額になります。

### 【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

（例）入学資金のみ、私立大学入学資金を700,000円を2019年3月に借入をし、2023年3月に卒業した場合は、返済は1年後の2024年4月から開始となります。

### 【必要書類】

- （1）入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- （2）学業成績が分かる書類（成績証明書等）の写し
- （3）育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税（非課税）証明書

### 【その他】

以下に規定する連帯保証人2名が必要です。

- （1）一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- （2）この育英資金につき他に保証していないこと。

前項の連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6箇月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

\*申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 Tel 598-1011

## その他

# 急行路線バス運行廃止のお知らせ

平成25年4月より運行しておりました急行路線バスについては、利用者の大幅な減少により平成31年3月のダイヤ改正より運行を廃止することになりましたので、お知らせいたします。

なお、通勤・通学の際は、通常ダイヤの路線バスを引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

### 【廃止する運行便】

午前6時55分発 払沢の滝入口バス停発 武蔵五日市駅行き（平日のみ）

### 【廃止年月日】

平成31年3月のダイヤ改正より

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214



檜原村安全・安心むらづくり協議会よりおしらせ

## 道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

### ◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

- スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)
- 発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。
- 前の車とは十分な車間距離をとる。
- 橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。
- 朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。
- 安全速度で運転する。
- カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いいたします。

## 西多摩地域市町村共催 消費生活講座

### 「災害時の食を考える ～いつもの食材のいざという時の使い方～」

近年、地震や洪水といった大きな災害が日本各地で発生しています。そんな災害が起きた時、物資の支給はすぐには始まりません。在宅避難でまず食べられるのは、冷蔵庫や棚に入っている「いつもの食材」ですが、「いつもどおりの調理」ができるわけではありません。いつもの食材を最低限の水と火を使って美味しく食べられる方法を知り、いざという時に備えましょう。

**日時**：平成31年2月25日（月） 午後1時から午後3時まで  
**場所**：あきる野市中央公民館 3階 実習室（あきる野市二宮683番地）  
 JR武蔵五日市線 東秋留駅より徒歩15分  
 公民館前に駐車場あり

**講師**：一般社団法人危機管理教育研究所 認定防災クッキングアドバイザー 鈴木 佳世子 氏

**対象**：西多摩地域在住・在勤・在学の方

**定員**：30名（先着順）

**持ち物**：筆記用具

**参加費**：100円

**その他**：参加者による調理はないため、親子での参加も可能です。実際に講師が作った料理を試食できます。

**主催**：西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

**共催**：コープみらい

**申込方法**：2月6日（水）から問い合わせ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 あきる野市商工振興課商工振興係 TEL 042-558-1867（直通）

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.32



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ  
**細貝 和寛** (神戸在住)

檜原村地域おこし協力隊として過ごす期間もあと2月となりました。檜原村で仕事をしながら、自分自身の仕事を創っていくための段階になりました。今後、檜原村で取り組みたいのは、失われようとしている伝統的な技術や知識を仕事として確立し、目に見える形として継承すること。まだまだ形にするには時間がかかりますが、まずは手仕事、冬の間につるかご編みを練習していきます。



「つるかご編みを教わって、実践中」

おがわ つよし  
**小川 豪** (上元郷在住)

檜原村に来て2度目のお正月。ふとポストの中を見ると、変わったハガキが。なんとそれは、今夏におがツで開催した小林家住宅での和紙漉き体験でつくった和紙の年賀状！参加してくれた姉弟が送ってくれました！（すごく嬉しいけど、もらっちゃっていいのだろうか笑）

さて、2018年が終わりに近づくにつれて、空き家に関する業務に従事する機会が多くなりました。というのも、空き家を賃したい、売りたいという方からの問い合わせが多くなってきたからです。現地調査のため、空き家に入出入りすることも多々あるので、ご承知おきいただくと幸いです。



届いた和紙の年賀状

まつおか けんじ  
**松岡 賢二** (小岩在住)



「落ち葉広いのお手伝い」

この原稿を書いているのは12月下旬。忙しくも充実した一年が終わります。今年も協力隊の活動として村内の農家さんのお手伝いをさせて頂いたり、協力隊の活動外でも畑を使わせて頂き、家族や友人、仲間を集めて一緒に畑仕事をする活動をしたり、と畑のお蔭で多くの方のご縁ができた一年でした。さて、上記の通り、平日は協力隊の活動として、村民の皆さんの畑仕事のお手伝いをしております。春に向けた畑の草刈り、耕運、じゃが芋の植え付けなど、お手伝いをご希望の方は協力隊の松岡（西庁舎 042-519-9556 携帯 090-6142-0565）までご連絡下さい！

さとう みずえ  
**佐藤 瑞恵** (和田在住)

霜が現れていますね。地区によって雪景色のようになっており驚きます。寒いわけだと納得しハッと我に返ります。道路も凍りますよー！と予告にも取れる、顔に当たる冷たい空気。気持ち良く伸びをした朝、私を恐怖に陥れる瞬間であります・・・檜原村で暮らしていくため3月に免許を取得したもので、記念すべき初めての冬。運転時、この辺りはエンジンブレーキで下りたいから前方車と距離をとっておこう！この先は道を譲れそうなところがなかったからここで停まっておこう！など、考えながら走らせるようになってきたかと思っていました。が、次は凍結する場所を把握しなければ・・・一先ず、周囲の方々に危険エリアを教えていただきながら、妄想で怯えて走らせています。



「霜が美しいと感じるとき」

# 教育相談室だより No.342

檜原村教育相談室  
平成31年2月1日

## 「プログラミングのすすめ」

いきなりですが算数・数学の問題です。

(問題)

5□6□9□9=111 □の中に+-×÷を入れて式を完成させなさい。

この問題を出されたとき、あなたはどのように解きますか?たとえば「111は、1桁の4つの数で作るには結構大きい数なのでかけ算が使われるだろうな。でも全部かけ算だと大きくなりすぎるから、かけ算だけじゃないな・・・」とこんなふうに予想をして、実際に試しながら、正解を見つけ出していくかと思えます。

では、この問題をコンピュータで解くとしたらどのようにすると思いますか?私なら、当たり前のことですが、コンピュータは恐ろしく計算が速いので、すべての場合を計算して、111になる組み合わせを見つけるようにプログラミングします。+-×÷の4つの記号を3カ所に入れる場合、64通りの組み合

わせがありますが、このぐらいならコンピュータは一瞬にして計算してしまいます。人工知能でもない限りコンピュータは、人間と違って、予想することはできませんから、全部計算させてから正解を選ぶ方がプログラム自体もシンプルになります。プログラムはシンプル イズ ベストなので・・・。

下の図は、最初のような問題をゲーム形式で学ぶアプリです。昨年の夏休みに作ったものです。WEBで公開しています。もし興味をお持ちになられた場合は、下記のQRコードから遊べます。スマホ等でも大丈夫です。



学校教育支援室長 中道 司

<http://www.maroon.dti.ne.jp/mathjp24>



### ●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《桜原苑・サナホーム訪問》

今年も1・2年生が、11月5日(月)と11月16日(金)に桜原苑とサナホームを訪問しました。学芸会で取り組んできた演劇を披露し、一緒に歌も歌いました。入居者の皆様と握手をしてお別れをし、心温まる時間を過ごすことができました。



サナホームで演劇をする  
1・2年生

### 《ふれあい給食》

11月9日(金)に東部長寿会の皆さんをお招きして、ふれあい給食会を実施しました。演劇発表やじゃんけんかたもみなど、楽しい交流の時間を過ごし、給食も一緒に食べました。



東部長寿会の皆さんと  
じゃんけんかたもみ

### 《書写授業》

昨年度から、講師の先生をお招きして書写の指導をしていただいています。その指導法は具体的で分かりやすく、参観している教員も引き込まれ、一緒に書いてみたくなるものです。今年も、毛筆に加えて硬筆の指導もしていただきました。毛筆も、硬筆へと生かすことを意識した指導です。書くことの大切さを改めて感じる事ができた授業でした。



3年生での書写授業

### 《檜原学園マラソン大会》

12月1日(土)に、駐在所、交通安全協会、保護者、地域の皆様のご協力のもと、安全に檜原学園マラソン大会を実施することができました。大会当日は大変暖かく、最高の条件で走ることができました。大会名物となっている白バイ先導でのレースは、子供たちにとってもずっと記憶に残るものとなるはずです。

皆様には、沿道よりたくさんのご声援をいただきとともに、交通規制にもご協力をいただき、誠にありがとうございました。



マラソン大会  
5・6年生レース

### 【2月・3月のおもな学校行事予定】

2月 1日(金) 不審者対応避難訓練	2月 19日(火) 保護者会(4・5・6年)	2月 28日(木) 都内見学(6年)
2月 7日(木) 新入児説明会	2月 20日(水) 保育園交流(1年)	3月 22日(金) 卒業式
2月 15日(金) 保護者会(1・2・3年)	2月 22日(金) 6年生を送る会	3月 25日(月) 修了式

### 《西多摩郡公立小学校連合同工展》

毎年、開催されている西多摩展(連合同工展)が以下の内容で行われます。檜原小学校の児童作品も数多く出品します。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。

- ・期 日 平成31年2月1日(金)～2月3日(日)
- ・時 間 午前10時30分～午後7時(入場は午後6時45分まで)
- ・場 所 イオンモール日の出2Fイオンホール

- ・参加校 檜原小学校、大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、古里小学校、氷川小学校



# 檜原村ジュニアスキー教室に行ってきました!

1月4日～6日に長野県白馬村岩岳スキー場にて、檜原村の小中高生44名、利島村の小中学生12名の参加により檜原村ジュニアスキー教室を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、気持ちよくスキーを楽しむことができました。



みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity

東京2020オリンピック競技大会  
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会  
2020年8月25日～9月6日



## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月10日(日)	葉山医院	あきる野市 引田 552	558-0543	24日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺 1003	559-0118
11日(祝)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881	3月3日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東 1-19-20	559-7332
17日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	558-7730	受付時間	午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分		

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (1月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,181世帯(1減) 人口 2,217人(4減)  
男 1,100人(2減) 女 1,117人(2減)

### ～今日の表紙～ 「晴れやかな笑顔集まる」

平成31年1月14日に行われた檜原村成人式にご出席の皆さんです。幼い頃から一緒に過ごした13名の晴れやかな笑顔が集まりとても和やかな雰囲気でした。それぞれの成人の誓いも発表されました。皆さんのさらなるご活躍をお祈りします。